

平成 30 年度第 3 回恵那市農業振興地域整備促進審議会 議事録

開催日時 平成 31 年 3 月 5 日 火曜日 午前 10 時～午前 10 時 40 分

開催場所 恵那市役所 西庁舎 3F 災害対策室

出席人員 委員 26 名中 21 名出席（欠席報告 5 名）

市職員 4 名（林農林部長・加藤農政課長・安藤課長補佐・横光係長・小栗総括主査）

1.開会のあいさつ

司会進行 横光係長 改めまして皆さんおはようございます。定刻になりましたので平成 30 年度第 3 回恵那市農業振興地域整備促進審議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めさせていただきます農政課の横光と申します。どうぞよろしくお願いを致します。それでは始めに、農林部長、林からご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

林部長 皆さん、改めましておはようございます。本日は今年度第 3 回目の恵那市農業振興地域整備促進審議会ということで、委員の皆様方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より恵那市の農業行政につきましてご理解とご協力いただいております。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

本日は、1 月に受付を致しました、申請についてご審議をいただくものでございます。編入は 1 件、除外は 10 件の案件となっております。最後まで慎重な審議の程よろしくお願いいたします。

司会進行 横光係長 ひき続きまして、夏目会長よりご挨拶をいただきます。

夏目会長 改めておはようございます。先ほど林部長の方から話がありましたが、豚コレラについて農林部、農政課の方が不眠不休で隣の瑞浪市まで行っておったという話を聞きましたので、大変ご苦労さまでございました。なるべく早い収束、またこれからワクチンを投与して・・・なかなか難しいとは思いますが、また山の中へ入ってもらうことになると思いますが、よろしくお願い致します。以上でございます。

2.諮問

司会進行 横光係長 ありがとうございます。それでは諮問に入らせていただきます。審議会条例の第 2 条に審議会は農業振興地域整備計画の策定及び変更に関する事項について、市長の諮問に応じ、必要な事項について審議するとあります。林部長より諮問させていただきます。

林部長 恵那市農業振興地域整備変更についての諮問。最近の農業を取り巻く環境は高温障害や豪雨といった異常気象による農作物の品質低下や収量減少、また、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加等大変厳しい状況にあります。こうした具体背景を的確に捉えつつ、社会情勢の変化に即応した総合的な土地利用を推進するため、恵那市農業振興地域整備

促進審議会条例第 2 条の規定に基づき、恵那市農業振興地域整備計画の見直しについて質問をいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 協議事項

司会進行 横光係長 ありがとうございます。それでは続きまして、審議会条例第 5 条第 2 項に基づいて、会議の議長は会長と定められておりますので夏目会長、ただいまからよろしくお願ひを致します。

夏目会長 それでは会長が会議の議長を務めるということでございますのでよろしくお願ひします。それでは協議事項に入ります。恵那農業振興地域整備計画の変更について、事務局より説明をお願いします。

小栗総括主査 それでは私、農政課の小栗とから恵那市農業振興地域整備計画の変更に伴う資料に基づきましてご説明させていただきます。今回 30 年度は一般申請と言うことで、7 月と 1 月に除外申請の受付を行いました。今回皆様にお配りした資料は 1 月に受付をしたものです。左側に地区名、大井町から上矢作町まで記載がありまして、その右に編入、除外と記してあります。編入の方は 1 件、1 筆、除外の方が 10 件で 17 筆です。それでは次のページをご覧ください。

(以下別途資料に基づき事務局より説明)

詳細については地図をご覧ください。以上を説明とさせていただきます。

会長 夏目 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました件について何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 確認ですが除外の 2 番は地目が 5 筆畑で田が 1 筆と聞きましたが、資料はすべて田となっております。

小栗総括主査 畑です。申し訳ございませんが訂正の程よろしくお願ひします。また、3 番の東野の案件について県営圃場整備で誤りがございますので、訂正をお願ひします。

委員 東野には田中という字はないので、訂正をお願いします。

小栗総括主査 こちら、遠郷でした。失礼しました。

委員 説明資料ですが、この中に農振地域の除外の要件の 1 番に該当するかなどの欄があると良いかと思いましたが、いかがでしょうか。

横光係長 この表で言いますと、ちょうど真ん中の所に除外理由という欄がありますけれども、そこに除外要件の番号を入れると良いかと思ひます。今口頭で申し上げますと、整理番号 1 番のコンビニエンスストアは、恵那市の要

件では 2 番です。整理番号 2 番も同様です。3 番につきましては農家住宅ですので要件の 3 番です。整理番号 4 番は 2 の事業用施設用地。整理番号 5 は農家住宅ですので 3 番。整理番号 6 はいわゆる目的のない、農振農用地の基準を満たしていないことによる除外ですので要件の番号がありません。整理番号 7 番、住宅への進入路は、3 番です。整理番号 8 番は農家分家住宅ですので 3 番。整理番号 9 番は工場用地ですので 2 番。最後の 10 番は 3 番です。今後は番号を付しますのでよろしくお願いします。

委員 1 番のコンビニエンスストアの申請は今回初めてですか。農協の施設で借りてあったことは解消されているでしょうか。

横光係長 はい、初めてです。永田の交差点のところで、何棟も建っているハウスは育苗施設でした。地主と恵那グリーンセンターとでハウスの取り扱いについて相談協議をしてもらっていますので、大丈夫かと思えます。

会長 夏目 それでは特に意見が無いと言うことで、これで終わらして、特に意見が無いと言うことでよろしいでしょうか。

一同 異議なし。

夏目会長 ありがとうございます。私は特に意見なしと言うことで、協議事項が終了しましたので、振興を事務局にゆだねます。

横光係長 議長、ありがとうございます。それではその他と言うことで補足で連絡事項を申し上げます。先ほどもお話ししましたが、今年度は 3 回も審議会を行ったと言うことで、特別管理、5 年に 1 度の基礎調査、2 回の一般申請分をさせていただきました。ここで、特別管理について口頭で進捗状況をご説明させていただきます。今年 8 月 20 日に審議会を開催しました。昨年度から続けてきました基礎調査について審議していただき、資料をとりまとめ、年明けの 1 月 25 日付けで県には申請を出しております。実際に審議してきた内容と県に報告した内容は、調整の結果やや変更がありますが、大きくは地籍調査によって動いたり消滅したりした筆の調整におわれています。こちらはおよそ 1300 件です。また、地目が農地でありながら現況が山林化等しているものは農業委員会の皆様に協力いただきまして、除外予定が 494 件ございます。こちらは膨大な資料と細かな審査があり、県との協議を行っている最中でございます。許可が下りるのは年度を超した春になると予想されます。また、予想外の資料作成や、豚コレラ対応で事務が難航しております。ご了承についてよろしくお願いします。一般申請の 7 月受付分につきましては、編入 64 筆除外 19 筆ですが、2 月 22 日付けで県の許可が下りましたので除外通知を発送しております。皆さんは転用に向けて動いているかと思われま。進捗状況の説明については以上です。何かが質問等ございますか。そのほか情報提供等無ければこれまでとしますが、よろしいでしょうか。

それでは、伊藤副会長、よろしくお願いします。

伊藤副会長 どうも慎重審議ありがとうございました。地区編入1件、地区除外10件、市長より諮問いただきまして、慎重審議をしていただきまして、特に恵那市と言うことでありますのでよろしく申し上げます。それでは平成30年度第3回恵那市農業振興地域整備促進審議会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。